

5

ガス警報器と工業会の年表 (2010年~2016年3月)

西暦 和暦	ガス警報器関係	周りの動き・出来事
2010 H22年度 36期	<ul style="list-style-type: none"> ◎GKK創立35周年 ◎ガス警報器工業会事務所を岩尾ビル(港区虎ノ門)からアーバン虎ノ門ビルに移転 ◎住宅用ガス警報器の名称統一 あんしん高度化ガス機器普及開発研究会(あんしん研)と連名により、消費者等に分かり易い名称に統一し、カタログ、取扱説明書等に反映させた 	<ul style="list-style-type: none"> ◎3月11日 東日本大震災・福島原発事故 多くの人命、財産が失われた。ライフラインの一つであるLPガスは、早期に復旧し、また避難所等で利用され、ガスの重要性が再認識された ◎3月12日 九州新幹線全線開業
2011 H23年度 37期	<ul style="list-style-type: none"> ◎「業務用厨房でのCO中毒事故防止」のDVDを作成する ◎5月20日 総会 如水会館 ◎役員改選 ◎5月 産業構造審議会ガス安全小委員会にてガス安全高度化計画が策定され、原子力安全・保安院より公表された「保安向上計画2020」でガス警報器の重要性が明記された ◎7月 「業務用換気警報器普及促進WG」を設置し普及活動を展開した。また、業務用換気警報器の名称(呼称)についても、あんしん高度化ガス機器普及開発研究会(あんしん研)の承認を得て統一を図り業界に展開した ◎9月 技術史発行 	<ul style="list-style-type: none"> ◎6月 住宅用火災警報器の設置義務化 ◎6月 サッカー「なでしこジャパン」世界一 FIFA女子ワールドカップで優勝 ◎11月 TPP交渉への参加表明
2012 H24年度 38期	<ul style="list-style-type: none"> ◎鳴ったらシールの見直し ◎全国LPガス協会が実施する「LPガス安全・安心向上運動(3ヵ年)」に連携する形でガス警報器設置・交換(再構築=リメイク)運動を開始(3ヵ年)する テーマ「設置運動の再構築(リメイク)をめざして」 目標 一般住宅 75%以上 共同住宅等 100% 期限切れ一掃としてスタートする ◎支部運営手引き、支部支出ガイドライン策定 ◎5月30日 総会 如水会館 ◎リメイク運動の一環として、ガス警報器の年間出荷台数に応じた金額を東日本大震災の遺児・孤児に対する育英基金とし、三ヵ年提供することを決めた。寄託先は「桃・柿育英会」とし平成25年3月に寄託式をおこなう 	<ul style="list-style-type: none"> ◎7月～8月 ロンドンオリンピック ◎9月19日 原子力安全・保安院廃止。ガス安全課とLPガス保安課が統合されガス安全室に改組 ◎10月 山中伸弥 京大教授 ノーベル生理学・医学賞受賞
2013 H25年度 39期	<ul style="list-style-type: none"> ◎損害賠償保険の調査 ◎設置マニュアルWGで第8版設置マニュアルを作成し発行する ◎5月22日 総会 如水会館 ◎役員改選 ◎リメイク運動：2年目のテーマ「リメイク運動の深化と拡がりを」 ◎「プロが遭遇したガス警報器の奏功事例」を収集し、広報した ◎平成25年度LPガス消費者保安推進大会において、リ 	<ul style="list-style-type: none"> ◎経済産業省においてガスシステム改革の審議開始 ◎6月 富士山が世界文化遺産に決定 ◎9月 2020年夏季オリンピック・パラリンピック東京開催決定

西暦 和暦	ガス警報器関係	周りの動き・出来事
	マイク運動表彰を行う ●東日本大震災の遺児・孤児に対する平成25年度育英基金として「桃・柿育英会」に寄託をおこなう	
2014 H26年度 40期	●損害賠償保険の中止 ●競争法コンプライアンス規程の検討 ●5月20日 総会 如水会館 ●平成24年度からスタートしたリマイク運動3ヵ年の最終年度は「ガス設備としてのガス警報器をめざして」をメインテーマに運動を行う ●ガス警報器設置促進の啓発ポスターに、「くまモン」を採用し、若い年代層から高齢者層まで広くガス警報器が認知されるよう、全国的に広報活動を展開した ●平成26年度LPガス消費者保安推進大会において、リマイク運動表彰を行う ●東日本大震災の遺児・孤児に対する平成26年度育英基金として「桃・柿育英会」に寄託をおこなう	●4月 韓国フェリー転覆事故 ●エネルギー基本計画見直し 4月11日エネルギー基本計画の見直しが閣議決定され、電力・ガス・熱供給システム改革も一体的に推進することとなった ●8月 広島土砂災害 74人死亡 ●9月 御嶽山噴火 ●電気・ガス事業法の改正法案が閣議決定 2015年3月3日発送電分離などを内容とする電気事業法及びガス・熱供給事業法関連の改正法案が閣議決定された。これにより電力は平成28年4月から、ガスは平成29年4月から小売りの全面自由化が実施されることになった ●3月14日 北陸新幹線開業
2015 H27年度 41期	●5月20日 総会 如水会館 ●役員改選 ●第2次リマイク運動 経済産業省が提唱する「2020年時点で目標：死亡者0、負傷者25人未満」の達成に資するよう、第2次リマイク運動(3年間)を開始、初年度テーマ 「見つめ直そうLPガスの安心」 ●競争法コンプライアンス規程を制定 団体活動における独占禁止法等競争法の法令遵守を徹底すべく工業会の規程を制定した ●大阪ガス(株)と東京ガス(株)は、警報器メーカーと協力して世界初の電池式家庭用ガス警報器を開発し、大阪ガス(株)は2015年5月11日から、東京ガス(株)は同年10月から販売した。本製品の有効期間は、当面3年だが、2019年をめどに有効期限5年を目指す ●工業会創立40周年記念事業として、世界LPガスフォーラム シンガポール大会視察を実施した ●平成27年度LPガス消費者保安推進大会において、リマイク運動表彰を行う ●3月24日 GKK創立40周年記念式典	●電気事業法等の一部を改正する等の法律改正 6月17日電気事業法の改正(第3弾) ガス事業法の改正(小売り全面自由化)熱事業法の改正を盛り込んだ三法案が成立した ●9月 関東・東北豪雨 8人死亡 ●11月 パリ同時テロ 130人死亡 ●3月26日 北海道新幹線開業
2016 H28年度 42期		